

学校法人東京女子大学2016年度事業計画

はじめに

本学は、創立以来、建学の精神である「キリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育」を通して女子高等教育の発展に寄与してまいりました。近年では、国際化、多様化の進む社会に積極的に参画し、活躍する人材の育成に取り組んでおります。2016年度もこの理念に基づく教育を着実に進めてまいります。

2018年の創立100周年に向けて、昨年度より、創立100周年記念事業計画委員会が本格的に活動を開始しました。「挑戦する知性」を基本コンセプトとして、引き続き様々な事業を展開してまいります。

1. 東京女子大学グランドビジョン

創立100周年を迎えるにあたり、本学の教育理念・目的を現代社会に活かし、21世紀の地球を生きる自立した女性を育てる女子大学としての使命を果たすため、2014年度に以下の8項からなる「東京女子大学グランドビジョン」を定め、本学の目指す基本方針を明確にしました。同時に大学として育成する人物像も明らかにしました。

キリスト教精神に基づき、人類・社会の問題解決に貢献する女性を育てる。

グローバル化・高度情報化した21世紀の社会を切り拓き、国際社会で活躍する女性を育てる。
教育内容・教育方法の改革に取り組み、主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢をもった女性を育てる。

「専門性をもつ教養人」育成の原点である本学のリベラル・アーツ教育を、現代社会に活かす形で充実させる。

女性の自己確立と、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する。

ステークホルダーとの関係を強化し、社会との結びつきを強め、社会から支持される大学を実現する。

学習環境を整備し、現代の高等教育機関にふさわしい施設・設備を確保する。

財政基盤を強化し、教育・研究を支える基盤を強める。

2. 大学として育成する人物像

知力（知識）を行動力にするリーディングウーマン

問題解決型教育の展開（PBLの導入）

論理的思考に基づく判断力・決断力・実行力の育成

他者を尊重し協働できる女性の育成

多文化共生社会への理解を深める教育

異なる考えや意見を受け入れる力を育成する教育

国際的な視野をもった地球市民としての女性

グローバルビジョン育成のための教育の推進

英語教育の強化（キャリア・イングリッシュ・アイランド事業等の強化）

英語による授業の展開

留学・海外体験の促進
国際的視野を育む教育環境の整備
専門性と幅広い教養をもった女性
本学独自のリベラル・アーツ教育の一層の推進
体系的・順次性をもった専門教育の推進
幅広い視点から考える力を養う全学共通カリキュラムの充実
文理融合型の教育の展開
専門教育の充実による高度な専門的職業人および研究者の育成
キャリアをカスタマイズする女性
生涯にわたって主体的に学び続け自らキャリアを構築する女性
正課教育と正課外教育の連携によるキャリア教育の充実
一人ひとりの生涯にわたるキャリア構築支援
一人ひとりの個性に合ったキャリア支援の充実
21世紀の高度情報化社会に対応できる女性
高度のICTリテラシを身につける教育
データ・証拠に基づく理解・課題解決能力の育成

・重点課題と事業計画

A. 教育

1. 学部教育の改革

(1) 2018年度学科・専攻再編

本学のリベラル・アーツ教育の充実に向けて、学科・専攻の再編を行います（構想中）。

(2) 教育の質的転換の具体的取組

リベラル・アーツ教育に実践的な内容及びアクティブ・ラーニングを導入することで、教育の質的転換を図り、学生の主体的学びに繋がります。

科目ループリックの作成をすすめ、成績評価基準の明確化を図ります。2016年度は、卒業研究、進級条件科目のループリックを作成し、本学の教育のアウトカムを客観的にとらえ、教育の質向上に繋がります。

(3) 英語教育の強化

キャリア・イングリッシュ・アイランドにおけるアクティブ・ラーニングを通して、実践的な英語力を習得できるようにします。

入学時と2年次の年度末に英語力の測定テスト（TOEFL ITPテスト）を行い、個々の学生の英語力の向上度を測定するとともに、その結果を反映させて、継続的に教育内容を改善していきます。

(4) 教育方法の改善

問題解決力、行動力、リーダーシップをとる力を高めることを目的とし、PBL（Problem Based Learning）方式で行われる授業を開講し、現代社会における課題にチームで取り組みます。

(5) 教育のグローバル化

将来、国際社会に貢献したいと考える学生を対象に、国際的視野を育み、国際理解を深めることを目的として、「総合教養演習(女性の生きる力)B」を開講します。この授業は、夏期休暇期間中にニューヨーク国連本部において海外研修を行います。

(6) F D・S D研修

P B L方式授業の実施に向けて、具体的事例から学ぶ実践的なF D・S D研修を実施します。

(7) その他

大学改革の新たな取組を学内から募集し、学長が選定して実施できる仕組みを設けます。

2. 入試制度改革

(1) 一般入試・大学入試センター試験3教科型入試・3月期入試のW E B出願導入
受験生の利便性、入試業務の効率化を目的とし、W E B出願を導入します。

(2) 新入学試験制度「知のかけはし入試」の実施

本学への強い入学意欲を持ち、優秀で個性的な人材を広く全国から募集することを目的に「知のかけはし入試」を実施します。この試験の合格者で、奨学金支給基準を満たす学生には、「挑戦する知性」奨学金又は学寮経費の一部が奨学金として4年間授与されます。

(3) 大学入試センター試験の廃止、また「高大接続」の観点から、将来計画推進委員会の下に設置されている入試制度検討委員会において、新しい入試制度の検討を進めます。

3. 国際交流の推進

グランドビジョンに掲げた「グローバル化・高度情報化した21世紀の社会を切り拓き、国際社会で活躍する女性の育成」、および「大学として育成する人物像 - 国際的な視野をもった地球市民としての女性」を実現するため、留学・海外体験の促進及び留学生の受入数について、2020年度までの数値目標を定め取り組んでいます。

スタディ・アブロード・プログラム協定校を含む協定校を、現在の10校から20校超まで拡大する。

海外語学研修、サマープログラム、国連研修などの短期プログラムの充実を図るほか、春期研修の実施、海外研修を含む授業開講などにより、留学または海外プログラムで海外体験をする学生を全学生の10%以上にする。

2016年度は、これらの目標を達成するために、次の活動を行います。

協定校の開拓を行い、新たに5つの大学との協定締結を目指します。

学生の海外体験を促進するため、春期語学研修及びフランス語研修を開始します。

新入生に対して、スタディ・アブロード・プログラムの周知を徹底し、派遣学生の大幅な増加を目指します。

4. 大学教育再生加速プログラム(A P)の推進

文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」(A P)テーマ に採択された「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業の3年目として、以下の事項を実施します。

学生対象P R O Gテスト・学修行動調査

卒業生対象アンケート調査

アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメント指標の開発・作成及びアセスメント・モデルの構築

正課教育の必修・コア科目群についてのアセスメント

I R 専門委員会によるアセスメント結果の分析及び効果の測定（I R : Institutional Research）

アセスメント結果に基づく教育研究開発委員会による改善提言と具体的改善策の策定

A P 事業の中間評価（自己点検・評価、外部評価）

B．研究

1．研究所等における研究活動

(1) 比較文化研究所

人文・社会・自然科学の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・キリスト教文化に関する研究と資料の収集を継続して行います。

(2) 比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター

丸山文庫の整理、未公刊資料類の公開・翻刻等を行い、その成果を学内外に還元しています。2016年度は、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された研究プロジェクト「20世紀日本における知識人と教養 丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用」の最終年度にあたります。5年間にわたる研究プロジェクトの総括の事業として、国際シンポジウムの開催、『丸山眞男研究プロジェクト全事業報告書』の発行等を予定しています。

(3) 女性学研究所

女性学の視点を導入した人文・社会・自然科学の諸領域にわたるプロジェクト研究・個人研究、女性学関連授業の企画等、学外や海外に開かれた女性学の研究交流と教育の拠点としての活動を行っていきます。

2．研究支援

教育職員の研究活動支援として、公的研究費等外部資金の獲得に向けた説明会等の実施、及び適正な執行に向けてコンプライアンス教育を推進します。

大学院学生を含む全研究者を対象として研究倫理研修を実施し、研究活動に係わる倫理意識の向上に取り組みます。

若手研究者が研究を継続的に進められるよう、新しい支援制度の導入を検討します。

エンパワーメント・センターによる女性研究者研究支援員制度を継続して実施し、教育職員・支援員双方の研究促進を支えます。

C．学生支援

1．奨学金制度の拡充

(1) 「挑戦する知性」奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、奨学金支給基準を満たし希望する入学者には、「挑戦する知性」奨学金として、学納金及び学寮経費全額を4年間授与します。

(2) 「知のかけはし入試」合格者に対する奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、「挑戦する知性」奨学金採用者以外で、奨学金支給基準を満たし学寮への入寮を希望する入学者には、学寮経費の一部を4年間授与します。

(3) 東南アジア広瀬弘忠国際奨学金

2016年度を初年度として、東南アジア出身の学生を対象とした生活支援のための奨学金制度を創設しました。本奨学生には、年額100万円を4年間授与します。また、創立100周年記念事業奨学金より、授業料相当額が併せて授与されます。

(4) A・K・ライシャワー学寮奨学金

創立100周年記念事業として創設しました。正規課程の外国人留学生で、桜寮に入寮する学生に対し、学寮経費全額を4年間授与します。

2. キャリア教育とキャリア支援

リベラル・アーツ教育に基づく正課内のキャリア教育とキャリア・センターを中心とした正課外でのキャリア支援との連携により、キャリア構築支援を行っています。

入学直後からの学年別のガイダンスや各種就職支援講座等の豊富なプログラムを用意するとともに、キャリアカウンセラーによる個別相談、グループ面談等の支援体制を充実させ、学生が将来の自身の姿を描き、希望に沿った進路を選択できるよう支援します。

留学生に対する就職支援についても、留学生のためのキャリアセミナーの実施や個別支援をより一層強化します。

3. 障がいのある学生の支援体制の強化

障がいのある学生の受け入れ方針に基づいて、担当教員、学内関連部署が連携しスムーズに支援する体制を強化します。

障がいのある学生への理解を深めるため、FD・SD研修を実施します。

4. 新寮開設への対応

学生の社会性・国際性の涵養を目的とする新寮（桜寮）が2016年4月に開寮することに伴い、新しい運営体制を整備し、学生が安心して快適な寮生活を送れるよう支援します。

D. 社会貢献・社会連携

1. エンパワーメント・センターの活動

女性の生涯にわたるキャリア構築を支援するエンパワーメント事業と、共生社会の担い手を育成するエンパワーメント事業を柱とした活動を行います。

(1) キャリアカウンセラーによるキャリア相談及びワークショップ、高等学校教員を対象とする教科別セミナー、女性起業家育成講座等を実施します。

(2) 創立100周年記念事業として「グローバル社会に生きる女性のエンパワーメント」をテーマとする連続シンポジウムの第2回目を開催します。社会科学的な調査・研究に基づき、現代日本のジェンダーギャップの問題を解明し、その対応策を考えるとともに、女性のエンパワーメントのために必要な女子大学の役割を明らかにします。

(3) 育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、教育職員・支援員双方の研究促進を支えます。

2. 社会貢献・社会連携活動

公開講座、正課授業の公開、心理臨床センター、ボランティア・ステーション、近隣の大

学や地方自治体との共同事業等を通して、社会貢献・社会連携活動を進めています。

- (1) 東京女子大学の公開講座等
東京女子大学・杉並区教育委員会共催：杉並区内大学公開講座
夏季特別講座（高校生対象・一般対象）
チャペルコンサート/クリスマスコンサート
ブリティッシュ・カウンスル社会人英語講座
研究所主催公開講演会 等
- (2) 東京女子大学の研究所企画の学部正課授業公開（両研究所の成果の社会への還元）
- (3) 東京女子大学心理臨床センター
地域住民・機関を対象とする心理臨床相談活動及びコンサルテーション活動
地域住民・機関を対象とする研修及び公開講座 等
- (4) 東京女子大学エンパワーメント・センター
一般市民も対象としたキャリア・プログラム、「女性起業家育成講座」、講演会 等
中学・高等学校教員対象の「高等学校教科別セミナー」（本学教員の最新の研究成果を公開し、教育の新たな視点を提供）
- (5) 東京女子大学ボランティア・ステーション
学内外のボランティア活動に関する情報提供
ボランティア活動に関する学生の相談への対応
学生のボランティア活動支援 等
- (6) 杉並区と区内六高等教育機関との連携協働
- (7) 武蔵野地域五大学共同事業（共同講演会、共同教養講座 等）
- (8) 武蔵野市土曜学校（小学生対象講座）
- (9) 三鷹ネットワーク大学

3. 地域交流会の開催

地域の方との交流を通して、本学の様々な取組、キャンパスと建造物、学生活動等を紹介し、地域との協力関係を強化すると共に地域に貢献できる大学を目指します。

E. 創立100周年記念事業の推進

- (1) VERA募金
第1回「募金報告書」を作成し、趣意書とともに関係各位にお送りし、目標額に向けて更なる支援をお願いしていきます。
- (2) 100年史編纂
2018年度に向けて第一次原稿を作成するとともに、年史制作に関連して、大学資料室の資料整理を併せて行います。
- (3) 「挑戦する知性」プロジェクト
新渡戸記念室において、第2回創立100周年記念展示「安井てつと広岡浅子」展を行います。
自校教育の充実のため、本学の建学の精神をわかりやすく解説したブックレットを作成します。

企業等で活躍している卒業生を招いて、学長主催講演会「はばたけ東女生！」の第3回目を前期に、第4回目を後期に開催します。

海外ボランティア活動を行い、大学の「犠牲と奉仕」(SS)精神を体験を通して学びます。

F．広報の強化

本学の建学の精神、教育の理念を社会に発信し理解をいただくため、「広報の充実強化」を創立100周年事業の柱の一つとして位置づけました。広報活動の現状分析に基づき、重点的な施策を定め、効果的、継続的な広報活動を展開します。

地方からの受験者増を図るため、高校訪問等地方に対しての広報活動を強化します。

受験生に直接届くスマートフォンを利用した広報への切り替えを行います。

公式サイトのリニューアルにより、大学の教育活動をわかりやすく発信します。

海外への情報発信を強化するため、公式英文サイトのリニューアルを行います。

G．教育研究環境

1．施設設備整備

防犯面、景観面から正門脇の外壁改修工事を行います。

自然景観について整備を進めます。

グラウンドの芝生について、根本的な整備を行います。

教育研究環境の維持改善を目指し、設備建物の改修を順次実施します。

2．教育研究関係設備整備

(1) 学内ネットワークの安全な運用のため、基幹ネットワークスイッチの更新を行います。

(2) 情報処理教室のPC基本ソフトウェア(OS)を更新し、安全性、利便性を向上させます。

(3) ポータルシステム(CampusSquare)の利便性を高めます。

掲示板機能を活用し、様々な情報が確実に学生及び教員に伝わるようにします。

履修登録システムを改善し、学生の履修登録がスムーズに行われるようにします。

休講通知システムを改善し、学生の履修状況に応じた休講の確認ができるようにします。

アンケート機能を活用し、学生や教員の意見を反映しやすい環境を作ります。

3．図書館

(1) マイライフ・マイライブラリー事業を継続して実施します。特に大学の学修に必要な情報検索能力を早い段階から身につけられるよう、全1年次学生対象に実施している基本的な情報検索ガイダンスを、より実効性のあるものに改善していきます。

(2) 図書館システムによる全資料の財産管理を実現します。

(3) 冊子体雑誌の電子媒体への移行を推進します。

H．管理・運営

激変する社会に対応し、社会の要請にこたえる大学であり続けるために、運営体制を強化し、長期的な展望に基づいた大学運営を目指します。

1．財政基盤の強化

- (1) 他大学に劣後しない財務体質の構築に向け、予算全体のあり方を見直し、事業活動収支の均衡を図るとともに、教学改革に向けた戦略課題に重点的に資金を充当します。
 - (2) 教育・研究の向上に必要な投資を継続して行う一方、将来の投資に向けて健全で安定した財政基盤を構築します。
- 2．組織・運営体制の強化
- (1) 学長のリーダーシップの下、教育改革を推進するための新組織を設置します。
 - (2) I R機能の強化のため、I R推進室を設置します。
 - (3) 教育改革を支える職員の能力向上を目指し、S D研修を強化します。
- 3．内部質保証
- (1) 自己点検・評価委員会の下に設置されているI R専門委員会、アドミッション専門委員会による教学データの分析に基づき、学長のもと、全学的に教育研究活動の改善を図ります。
 - (2) 公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、本学の諸活動の「質の保証」を確保すると共に、更なる「質の向上」を目指して、改善・改革に努めていきます。
- 4．同窓会・卒業生との連携強化
- 今後とも同窓会との協力体制を強化する一方、大学としても同窓生に対して継続的な情報発信を行い、大学と卒業生の連携強化を図ります。